

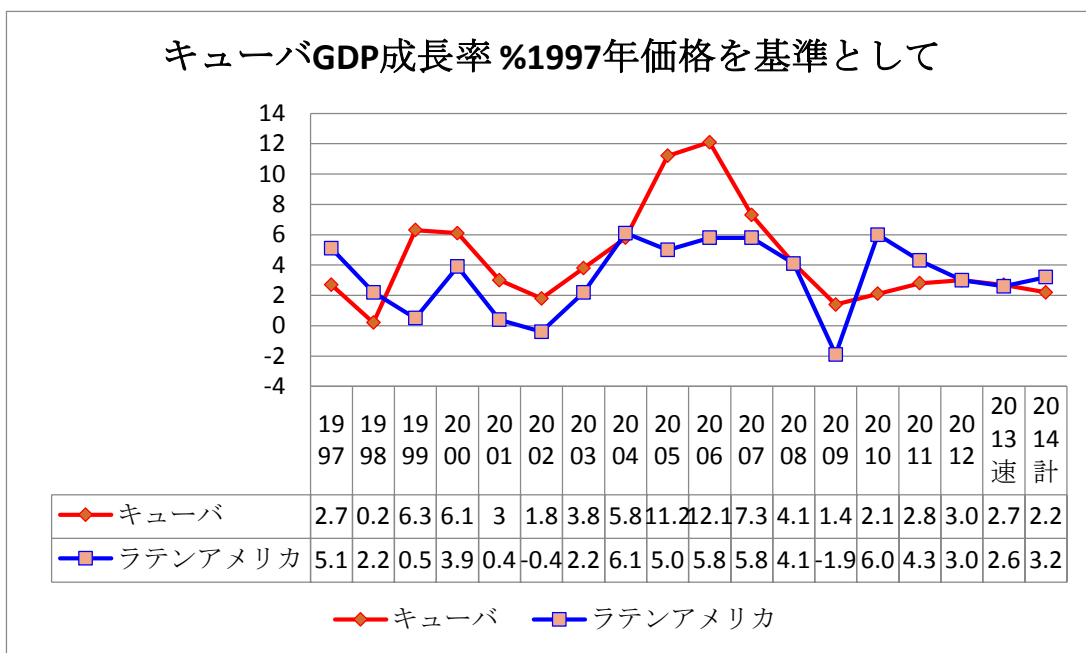
キューバ、2013年10大ニュース(1)

以下のニュースの掲載順は、ニュースの重大性を示すものではありません。準不動です。

① 苦悩するマクロ経済

12月の国会で報告された予報値によると、今年度の国内総生産（GDP）成長率は、計画の3.6%を下回り2.7%の見通しです。2009年から、1.4、2.1、2.8、3.0、2.7%と低成長が続いています。2014年度は、2.2%の成長率が見込まれています。これらの数字は、ラテンアメリカ・カリブ海諸国の平均成長率を下回っており、キューバ経済は停滞してい

(表1)



出所：各種資料より筆者作成

ることがうかがわれます（表1参照）。また、財政赤字も、本年度は、GDPの1.2%でしたが、来年度は4.7%が予想されています。財政赤字の幅は、GDPの3%近くで一応許容範囲と考えられていますが、GDPの成長率を上回り、財政赤字が増加していること（表2参照）。これらは、インフレの要因となるのではと憂慮されています。

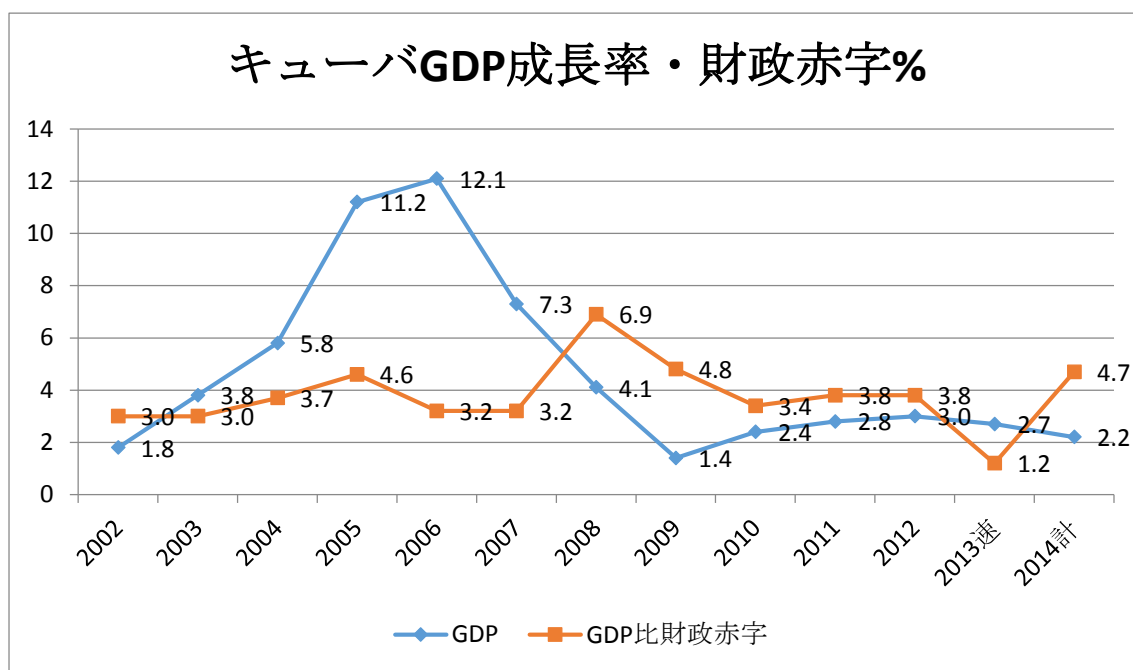
経済の停滞の原因は、ニッケル、砂糖価格の低下による貿易収入の減少、輸入食料品価格の上昇、輸入資材の引き渡しに契約納期に遅延したことから生産が遅れたこと、製造業、建設業一般の不振などが挙げられています。

それでも、貿易収支では、輸入が抑えられた結果、12億5,600万ドルの黒字となりましたが、2012年度の黒字37億ドル7,100万ドルをかなり下回りました。貿易収支は、2009年12億ドル、2010年28億ドル、2011年23億ドルと連続して黒字を記録してお

り、ラウル政権となって 2009 年以降、連続して貿易収支は黒字となっています。対外累積債務では、11月にメキシコと 5 億ドルに上る債務の 70%が帳消しにされ、12月にはロシアと懸案の 320 億ドルの多額の債務を 90%削減することで合意に達しました。依然として外貨準備は厳しいものですが、危機的な様相を脱しつつあります。

キューバ政府は、これまで財政赤字を、キューバ中央銀行(BCC)の通貨の発行で補填してきました。しかし、この方法は、財政規律を弱め、インフレを生みだしてきました。そこで、本年度から財政政策を転換し、赤字額相当の国債を発行し、70%を市中銀行が引き受け、30%を中央銀行が引き受けることになりました。発行された国債を中央銀行が引き受けるのは一般的には禁じ手とされていますが、これまでは、無制限に通貨を発行して切り抜けてきたことからすれば、少なくとも国債を償還する義務が生じ、一定の財政規律が作られるものと考えられています。

(表 2)



出所：各種資料より筆者作成

② 国会選挙が行われ、指導部の若返りが図られる

2月、人民権力全国議会（ANPP国会）の選挙が行われました。新国会では、国会議員 612 名のうち 602 名(10 名健康上の理由から欠席)が出席して、国会議長、国会の指導部機関である国家評議会メンバー31 名、国会評議会・閣僚評議会議長、国家評議会



ラウル議長とディアス＝カネル第一副議長

第一副議長他 5 名の副議長、国家評議会書記を選出しました。

議長には、ラウル・カストロが再選され、昨年 1 月のキューバ共産党第 1 回全国会議の決定にしたがって、ラウル議長(82 歳)は、議長職を今期 5 年限りで引退することを表明しました。同時に指導部の若返り策の一環として、第一副議長にミゲル・ディアス＝カネル(52 歳)キューバ共産党政治局員を新たに選出しました。5 人の副議長には、前第一副議長のマチャード・ベントゥーラ(83 歳)、グラディス・ベヘラーノ・ポルテーラ（女性、66 歳、再任）全国監査長官、ラミーロ・バルデス(81 歳、再任)、ラサラ・メルセデス・ロペス（女性、48 歳、新）党ハバナ市委員会委員長、バルデス・メサ（68 歳、黒人、新）キューバ労働者センター書記長が、書記にはオメーロ・アコスタ（再選）が選出されました。7 名の指導者の平均年齢は、68.57 歳(前回 2008 年度は、71.57 歳)です。また、国家評議会委員 31 名のうち、女性が 41.9%、黒人あるいは混血が 30.8%、平均年齢が 57 歳と、若返り策、女性、黒人、混血議員の登用策が、一定程度反映されたものとなりました。

③ 国連で圧倒的大差で米国の対キューバ経済封鎖解除が決議される

10 月 29 日、第 68 回国連総会で、決議案「米国の対キューバ経済・通商・金融禁輸措置を解除する必要性」が、賛成 188 カ国、反対 2 カ国（米国、イスラエル）、棄権 3 カ国（マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ）



という圧倒的大差で採択されました。国連加盟国 193 カ国の 97.4%が賛成したことになります。22 年連続して国際社会の圧倒的な意見で解除が要求されました。この決議の採択において、国際社会は、「ほぼ満場一致」で米国の対キューバ経済封鎖が、国連憲章、国際法、民族自決権、内部問題不干渉、国内政策の域外適用、自由貿易に反するものとして、それを厳しく批判しました。

キューバ政府は、1962年からの50年以上にわたる経済封鎖により累積損害は、2013年4月末現在でドルの対金価格減価分を考慮すると、1兆1,573億ドルに達するとしています。しかし、米国政府は、最近、金融面でむしろ封鎖政策を強化し、2009年から2013年の9月までにキューバやその他の国が違法に取引をしたとして、米国企業を含む30企業の外国企業に、24億4,600万ドル罰金を科しています。

米国の経済封鎖政策の中でも、米国農産物の対キューバ輸出は、2001年度からこれまでに40億ドル近くに達しています。また、米国人のキューバ観光は経済封鎖政策で禁止されていますが、2012年度に米国在住のキューバ人の里帰りは40万人、米国人の学術、文化、スポーツによるキューバ訪問は10万人に上っています。米国の世論調査によれば、キューバへの観光訪問を自由にすべきという意見は、61%に上り、反対の21%を大きく上回っています。

12月にはネルソン・マンデラ元南ア大統領の追悼式で、オバマ大統領とラウル議長が挨拶する場面が生じました。キューバ側は、この機会に両国の関係改善のために、相互尊重、対等・平等、内政不干渉の原則に立って、米国に収監中のキューバ人諜報員4名、キューバに収監中の米国人諜報院1名の釈放問題も含め、すべての問題について無条件に話し合いをすることを要求していますが、米国側は、キューバの国内の民主化が先決という態度を固持しています。米国内でも、世論調査はキューバとの外交関係復活、経済封鎖反対は、60%以上に達しています。オバマ政府、野党議員とも議会では国民の意識の水準から離れて、保守的な立場と反キューバの立場からキューバ問題を議論しているのです。

④ 中南米・カリブ海諸国共同体（CELAC）議長国として存在感を示す

本年1月第二回中南米・カリブ海諸国共同体（CELAC）首脳会議が、チリのサンティアゴで開催され、ラウル議長が出席しました。CELACは、2011年12月3日カラカスで米州のカナダと米国を除く、中南米・カリブ海地域の33か国すべてが参加して設立された共同体です。加盟国は旧スペイン植民地、ポルトガル植民地、イギリス植民地、フランス植民地、オランダ植民地から独立した国々です。言語的にもそれぞれの旧宗主国の言語が使用されるとともに、3,000万人にのぼる先住民の子孫が先住民の言語を話しています。

人種的には、ヨーロッパ系の白人、先住民の子孫、黒人、これらの間のそれぞれの混血があります。政治的には、親米の国々、自主的な立場を堅持する国々、左翼的な立場を鮮明に掲げる国々、政治制度も、連邦制、共和制、立憲君主制など多様な国々が集まっています。



この第二回首脳会議で、キューバは担当議長国に選出され、前議長国のチリ、次期議長国のコスタリカとトロイカ体制が生まれ運営されています。CELACは、設立して2年になりますが、未だ常設事務局、本部も設置されておらず、規約や憲章もなく、自らの銀行も設立していません。第1回首脳会議でカラカス宣言を採択しましたが、現在のところ共通の社会改革政策などを共同して追求することはできない段階です。しかしながら、米州で、米国の勢力圏から抜け出し、米国とカナダを抜きにして33か国すべてが参加する国際組織が設立された意味は小さくありません。

域内では、今年、スノーデン元中央情報局・国家安全保障局の亡命をベネズエラ、ボリビア、エクアドル、ニカラグアが受け入れを表明したとき、キューバは、これらの国々の立場を支持することを表明しましたが、自らは受け入れることを表明しませんでした。また、11月のホンジュラス大統領選挙の際、左派候補が不正選挙と非難しましたが、12月には、勝利した右派候補を承認しました。さらに、7月にはパナマで北朝鮮船がキューバから帰国の際にキューバ軍のミグ戦闘機などを修理のために運搬していることが発覚しましたが（国連決議の違反と見られています）、パナマ政府と緊張した関係にならないように非難を抑えて話し合いをしています。ここには、CELACの議長国として、域内諸国の団結を最優先とした外交路線がうかがえます。

来年1月29～30日には、ハバナで第3回CELAC首脳会議が開催される予定です。

⑤ 新出入国法発効

昨年10月に政令302号で公布された、新出入国法が、今年1月14日に施行されました。これまで、キューバ市民は、出国に際して海外からの招聘状、政府の出国許可書が必要でしたが、この新しい措置によって、これらは廃止されました。今後は、海外旅行にはパスポートと旅行先国のビザ、航空チケットが必要となり、普通の国と同じ条件となりました。また、国外滞在期間が11か月から24か月に延長されました。18歳以下の子どもも父母の許可があれば出国できることになりました。また、1994年以後不法に出国したのも、8年を経過すれば、一時的に入国できることになりました。しかし、優秀なスポーツ選手、高級役人・大学教員・技術者は除かれています。

この結果、新出入国法施行後、10月末までに、出国者数は35%増加し、226,877人が出国しました。そのうち、57.8%が帰国しています。出国先国は、米国が一番多く、27.4%（62,000人）、続いてメキシコが13.3%、スペインが9.3%となっています。



これまで、米国には両国間の協定で年間2万人以上が合法的に出国、移住し、非合法に3万人程度が出国、移住していました。この数字からすると、米国には3万人程度移住者が増えただけで、当初予想されていた、大量出国の問題となっておりません。また、この出入国法により、米国にあるキューバ人地位調整法（1966年）の意味がなくなっています。この法律は、中南米の国々の中でキューバ人のみ、体の一部でも米国の領土に接触するならば、1年間の居住権を与えるというものです。この法律が、キューバ側の出国の制限もあって、ずっと不法出国を奨励するものになっていたのです。

（キューバ10大ニュース（2）に続く）